

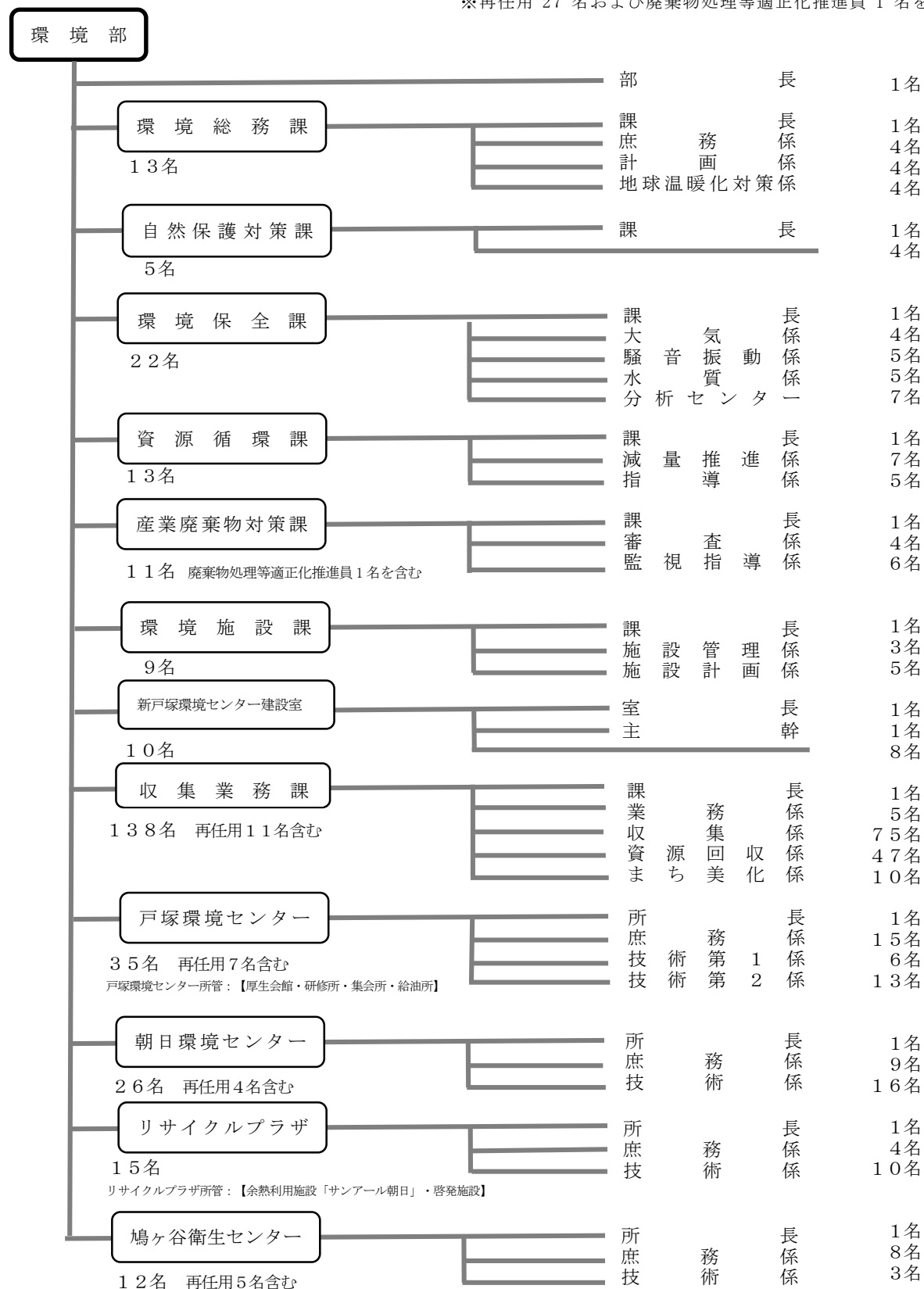
第2章 事業推進体制

1 組織

(1) 機構

総職員数 310 名（令和 6 年 4 月 1 日現在）

※再任用 27 名および廃棄物処理等適正化推進員 1 名を含む



(2) 事務分掌

(令和6年4月1日現在)

環 境 部

- (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (2) 環境保全に関すること。

環境総務課

- (1) 部内の連絡調整に関すること。
- (2) 地球環境保全及び快適な環境づくりに係る施策の企画及び推進に関すること。
- (3) 環境マネジメントシステムに関すること。
- (4) 地球温暖化対策の推進及び啓発に関すること。
- (5) 地球温暖化防止活動推進センターに関すること。

自然保護対策課

- (1) 生物多様性の保全及び啓発に関すること。
- (2) 鳥獣の捕獲の許可等に関すること。

環境保全課

- (1) 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の防止並びにダイオキシン類の対策等に関すること。
- (2) 公害関係法令に基づく届出等に関すること。
- (3) 浄化槽の届出等に関すること。
- (4) 浄化槽の維持管理の指導に関すること。
- (5) あき地の環境保全に関すること。

資源循環課

- (1) 廃棄物処理事業に係る企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 廃棄物の減量啓発に関すること。
- (3) 一般廃棄物処理業に係る許可及び指導監督に関すること。
- (4) 浄化槽清掃業に係る許可及び指導監督に関すること。
- (5) 廃棄物処理及び事業系一般廃棄物の不法投棄に係る相談及び指導に関すること。
- (6) 路上喫煙の防止に関すること。

産業廃棄物対策課

- (1) 廃棄物処理施設の許可及び指導監督に関すること。
- (2) 産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。
- (3) 使用済自動車の再資源化に係る事業者の登録、許可及び指導監督に関すること。
- (4) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の届出等に関すること。

- (5) 土砂の堆積の許可及び指導監督に関すること。
- (6) 建設リサイクルに係る再資源化に関すること。
- (7) 産業廃棄物の不適正処理に係る相談及び指導に関すること。

環境施設課

- (1) 廃棄物処理施設の連絡調整に関すること。
- (2) 廃棄物処理施設の建設計画に関すること。

新戸塚環境センター建設室

- (1) 新戸塚環境センターの整備に関すること。

収集業務課

- (1) 廃棄物の収集運搬に関すること。
- (2) 資源物の収集運搬に関すること。
- (3) 粗大ごみの受付及び収集運搬に関すること。
- (4) 動物の死体の受付及び収集運搬に関すること。
- (5) 共同住宅等に係るごみ置場の設置の協議に関すること。
- (6) 路上集積所における家庭系廃棄物の不法投棄に関すること。

戸塚環境センター

- (1) センターの運転管理に関すること。
- (2) センターの維持管理に関すること。
- (3) 廃棄物の受理及び搬入指導に関すること。
- (4) 焼却灰、不燃物及び汚泥に関すること。
- (5) 廃棄物焼却技術等の調査及び研究に関すること。
- (6) 廃棄物処理手数料に関すること。

朝日環境センター

- (1) センターの運転管理に関すること。
- (2) センターの維持管理に関すること。
- (3) 廃棄物の受理及び搬入指導に関すること。
- (4) 焼却灰、不燃物及び汚泥に関すること。
- (5) 廃棄物焼却技術等の調査及び研究に関すること。
- (6) 廃棄物処理手数料に関すること。
- (7) あさひコミュニティセンターに関すること。

リサイクルプラザ

- (1) プラザの運転管理に関すること。
- (2) プラザの維持管理に関すること。

- (3) 資源物の搬入、搬出及び処分に関する事。
- (4) 資源化技術の調査及び研究に関する事。
- (5) リサイクル啓発施設に関する事。
- (6) 集団資源回収運動の推進に関する事。

鳩ヶ谷衛生センター

- (1) センターの運転管理に関する事。
- (2) センターの維持管理に関する事。
- (3) し尿及び市長が指定する廃棄物の受理及び搬入指導に関する事。
- (4) し尿処理汚泥に関する事。
- (5) し尿処理技術等の調査及び研究に関する事。
- (6) し尿の収集運搬に関する事。
- (7) 廃棄物処理手数料に関する事。
- (8) 公衆便所の維持管理に関する事。

(3) 職 員

◎職種別人員配置

(令和6年4月1日現在)

職別・職名 課・係別		行 政 職																現 業 職							合 計	
		部	理	次	参	課	主	課	副	係	主	主	主	技	主	技	参	小 計	主	班	技	技	業	参		小 計
		長	事	長	事	長	幹	所室長補佐	幹	長	査	任	事	師	補	補	与		任	長	師	能	能	務		
環 境 部		1																1								1
環 境 総 務 課				1				3			2	5	1		1			13								13
庶務係								1			1	2						4								4
計画係								1			1	1			1			4								4
地球温暖化対策係								1				2	1					4								4
自 然 保 護 対 策 課				1				1			1	1	1					5								5
環 境 保 全 課				1		1		2		1	9	5	2		1			22								22
大気係										1		2	1					4								4
騒音振動係								1			2	1	1					5								5
水質係								1			1	2			1			5								5
分析センター						1					6							7								7
資 源 循 環 課				1				2			3	2	2		2			12	1						1	13
減量推進係								1			3	1	1		1			7								7
指導係								1				1	1		1			4	1						1	5
産 業 廃 棄 物 対 策 課						1		1	1	1	2	3	2					11								11
審査係								1				1	2					4								4
監視指導係									1	1	2	2						6								6
環 境 施 設 課						1		2				5		1				9								9
施設管理係								1				2						3								3
施設計画係								1				3		1				5								5
新戸塚環境センター建設室				1			1	1			2	4				1		10								10
収 集 業 務 課						1		3		1	4	5	2					16	96	1	3	9	2	11	122	138
業務係								1				3	1					5								5
収集係								1			1							2	56	1	3	4	2	7	73	75
資源回収係								1				1						2	36			5		4	45	47
まち美化係										1	3	1	1					6	4						4	10
戸 塚 環 境 セ ン タ ー				1					3		4	6			1	1	3	19	11			1		4	16	35
庶務係									1		2	2			1		3	9	2					4	6	15
技術第1係									1		1	3				1		6								6
技術第2係									1		1	1						3	9			1			10	13
朝 日 環 境 セ ン タ ー				1					1	1	1	4		2			4	14	10			2			12	26
庶務係										1	1	1					4	7	2						2	9
技術係									1			3		2				6	8			2			10	16
リ サ イ ク ル プ ラ ザ						1			2		1	3	1					8	7						7	15
庶務係									1			2	1					4								4
技術係									1		1	1						3	7						7	10
鳩ヶ谷衛生センター						1	1		1		1	3					2	9						3	3	12
庶務係									1		1	1					2	5						3	3	8
技術係							1					2						3								3
合 計		1		7		6	2	15	8	4	30	46	11	3	5	2	9	149	125	1	3	12	2	18	161	310

（４）安全衛生管理

環境部では、労働安全衛生対策をより充実していくために「川口市職員安全衛生管理規程」に基づき、職員の安全確保と健康の保持増進および快適な作業環境の形成を促進することを目的として「令和４年度戸塚・朝日環境センター職員安全衛生事業計画」を策定し、職員定期健康診断、全国安全・労働衛生週間の啓発活動、健康相談、破傷風予防接種、メンタルヘルス診断、安全パトロールなどの安全衛生事業を実施した。

しかしながら、環境部内における令和５年度の公務災害発生状況は、発生件数８件、負傷者数８名となっている。

環境部では有害・危険業務に携わる職員も多いことから、より一層の安全衛生対策を推進していく必要がある。

◎公務災害発生件数および負傷者数

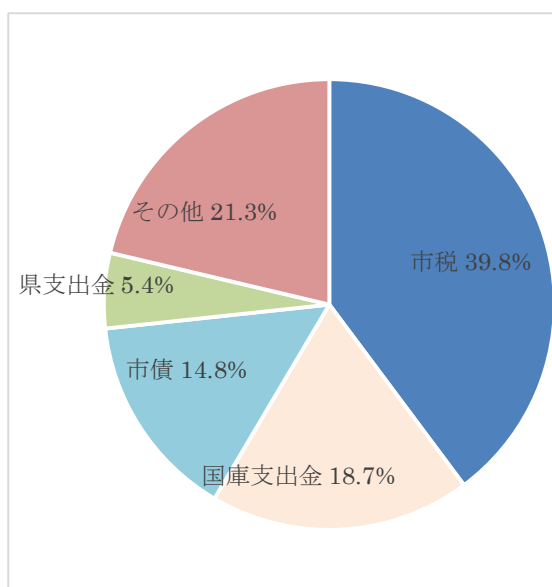
	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
発生件数 (件)	6	3	4	3	8
負傷者数 (人)	6	3	4	3	8

2 予算・決算

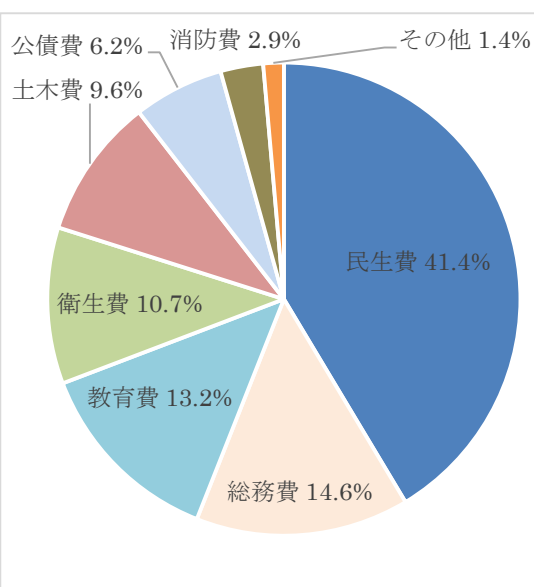
(1) 令和6年度一般会計当初予算

令和6年度の一般会計は約2,554億円で、前年に比べ約219億円の増、対前年度比109.4%となっている。

◎歳入 2,554.6億円



◎歳出 2,554.6億円



◎予算の推移

会計年度	一般会計当初予算 (千円)	清掃関係当初予算 (千円)	一般会計に占める割合 (%)
令和2年度	207,930,000	9,452,137	4.55
令和3年度	209,640,000	10,022,181	4.78
令和4年度	219,820,000	12,656,856	5.76
令和5年度	233,580,000	13,387,841	5.73
令和6年度	255,460,000	16,825,985	6.59

◎一般会計予算人口・世帯当たり内訳表

歳 入				歳 出			
款別区分	当初予算額 (千円)	1人当たり (円)	1世帯当たり (円)	款別区分	当初予算額 (千円)	1人当たり (円)	1世帯当たり (円)
1 市税	101,544,475	167,478	335,867	1 議会費	927,619	1,530	3,068
2 地方譲与税	995,000	1,641	3,291	2 総務費	37,412,809	61,705	123,746
3 利子割交付金	30,000	50	99	3 民生費	105,745,013	174,406	349,761
4 配当割交付金	500,000	825	1,654	4 衛生費	27,278,525	44,991	90,226
5 株式等譲渡所得割交付金	650,000	1072	2,150	5 労働費	290,158	478	960
6 法人事業税交付金	870,000	1,435	2,878	6 農業費	1,157,214	1,908	3,828
7 地方消費税交付金	12,800,000	21,111	42,337	7 商工費	858,673	1,416	2,840
8 ゴルフ場利用税交付金	7,500	12	25	8 土木費	24,638,720	40,637	81,495
9 自動車取得税交付金	1	0	0	9 消防費	7,448,364	12,285	24,636
10 環境性能割交付金	210,000	346	695	10 教育費	33,702,396	55,586	111,474
11 地方特例交付金	740,000	1,221	2,448	11 公債費	15,800,508	26,060	52,262
12 地方交付税	4,650,000	7,669	15,380	12 諸支出金	1	0	0
13 交通安全対策特別交付金	50,000	82	165	13 予備費	200,000	330	661
14 分担金及び負担金	1,024,540	1,690	3,389				
15 使用料及び手数料	5,566,479	9,181	18,412				
16 国庫支出金	47,837,994	78,900	158,228				
17 県支出金	13,863,715	22,866	45,856				
18 財産収入	568,528	938	1,880				
19 寄附金	58,409	96	193				
20 繰入金	16,898,219	27,870	55,892				
21 繰越金	2,500,000	4,123	8,269				
22 諸収入	6,329,540	10,439	20,936				
23 市債	37,765,600	62,287	124,913				
計	255,460,000	421,332	844,957	計	255,460,000	421,332	844,957

※総人口 606,315 人、総世帯数 302,335 世帯（令和 6 年 1 月 1 日現在）として算出

(2) 清掃費予算

◎令和6年度・令和5年度清掃費当初予算総括比較

	科 目	予算額 (千円)		増減額 (千円)	増減率 (%)
		令和6年度	令和5年度		
歳入	使用料	39,958	34,843	5,115	14.7%
	手数料	1,043,039	1,058,684	△ 15,645	△ 1.5%
	国庫補助金	1,411,187	87,017	1,324,170	1,521.7%
	財産運用収入	21,400	25,548	△ 4,148	△ 16.2%
	寄附金	1,000	500	500	100.0%
	基金繰入金	1,803,000	2,105,066	△ 302,066	△ 14.3%
	雑入	856,452	761,406	95,046	12.5%
	市債	3,747,800	1,689,900	2,057,900	121.8%
	計	8,923,836	5,762,964	3,160,872	54.8%
歳出	清掃総務費	2,264,125	2,298,446	△ 34,321	△ 1.5%
	資源循環対策費	103,134	121,013	△ 17,879	△ 14.8%
	産業廃棄物対策費	8,253	10,869	△ 2,616	△ 24.1%
	収集業務費	1,917,686	1,823,424	94,262	5.2%
	環境施設費	281,300	73,998	207,302	280.1%
	戸塚環境センター整備事業費	5,770,731	2,040,196	3,730,535	182.9%
	環境センター費	5,323,744	5,701,903	△ 378,159	△ 6.6%
	リサイクル処理費	889,902	1,059,871	△ 169,969	△ 16.0%
	し尿処理費	267,110	258,121	8,989	3.5%
	計	16,825,985	13,387,841	3,438,144	25.7%

(3) 清掃費決算

◎令和5年度・令和4年度清掃費決算総括比較

	科 目	決算額 (千円)		増減額 (千円)	増減率 (%)
		令和5年度	令和4年度		
歳入	使用料	19,554	16,159	3,395	21.0%
	手数料	1,022,723	1,019,061	3,662	0.4%
	国庫補助金	102,374	0	102,374	皆増
	財産運用収入	11,963	8,544	3,419	40.0%
	寄附金	1,027	607	420	69.2%
	基金繰入金	2,022,485	1,269,824	752,661	59.3%
	雑入	830,070	1,151,770	△ 321,700	△ 27.9%
	市債	1,601,700	660,300	941,400	142.6%
	計	5,611,897	4,126,265	1,485,631	36.0%
歳出	清掃総務費	2,264,606	2,245,873	18,733	0.8%
	資源循環対策費	102,459	109,428	△ 6,969	△ 6.4%
	産業廃棄物対策費	7,134	9,671	△ 2,537	△ 26.2%
	収集業務費	1,793,784	1,747,425	46,359	2.7%
	環境施設費	51,827	2,825,416	△ 2,773,589	△ 98.2%
	戸塚環境センター整備事業費	2,161,578	958,893	1,202,685	125.4%
	環境センター費	5,270,737	4,480,449	790,288	17.6%
	リサイクル処理費	829,408	708,034	121,374	17.1%
	し尿処理費	243,362	319,669	△ 76,307	△ 23.9%
	計	12,724,895	13,404,857	△ 679,962	△ 5.1%

◎令和5年度清掃費歳入決算

(単位：円)

款	項	目	節	金 額
使 用 料 及 手 数 料	使 用 料	環 境 衛 生 使 用 料	環境センター等使用料	4,034,994
			厚生会館使用料	1,193,160
			リサイクルプラザ使用料	2,057,450
			朝日環境センター余熱利用施設使用料	12,146,200
			衛生センター使用料	122,636
	手 数 料	環 境 衛 生 手 数 料	清掃手数料等	1,022,722,900
国庫支出金	国庫補助金	環境衛生費国庫補助金	循環型社会形成推進交付金	102,374,000
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	基金利子	11,963,459
寄 附 金	寄 附 金	寄 附 金	衛生費寄附金	1,027,000
繰 入 金	基金繰入金	環境施設整備基金繰入金	環境施設整備基金繰入金	2,022,485,000
諸 収 入	雑 入	雑 入	環境衛生費雑入	829,474,380
		違 約 金 及 び 延 納 利 息	違約金及び延納利息	595,979
市 債	市 債	環 境 衛 生 債	戸塚環境センター整備事業債	1,511,300,000
			リサイクルプラザ整備事業債	90,400,000
合 計				5,611,897,158

◎令和5年度清掃費歳出決算

(款) 衛生費 (項) 清掃費

(単位：円)

	清掃総務費	資源循環対策費	産業廃棄物対策費	収集業務費	環境施設費	戸塚環境センター 整備事業費	環境センター費	リサイクル処理費	し尿処理費
報酬		1,482,120	1,257,525	2,427,932			5,291,990	1,257,525	
給料	1,100,937,009								
職員手当等	772,777,967	165,186	260,820	165,186			1,021,230	260,820	
共済費	390,870,828								
報償費		13,490,800					537,200	1,232,800	
旅費	20,640	241,870	319,128	56,244	95,590	48,957	991,776	34,958	42,904
需用費		2,188,020	820,284	69,427,128	509,936	1,257,929	1,058,481,349	95,128,887	76,912,367
役務費		211,478	121,542	2,160,578	396,140	31,750	4,048,543	2,624,211	388,683
委託料		58,542,501	3,711,634	1,715,822,844	24,365,000	79,552,000	2,596,350,119	370,006,520	151,959,985
使用料及び賃借料		1,217,597	500,025	1,377,225	719,162	359,700	7,641,606	3,933,433	765,990
工事請負費		24,568,500				2,080,250,000	1,574,815,000	181,992,000	8,690,000
原材料費									
備品購入費			45,431	2,183,865	53,790	47,190	16,926,624	11,337,700	
負担金・補助及び交付金		351,000	97,200	162,800	17,900	30,510	4,580,095	161,599,170	4,601,800
償還金・利子及び割引料									
積立金					25,330,459				
公課費					338,600		51,600		
小計	2,264,606,444	102,459,072	7,133,589	1,793,783,802	51,826,577	2,161,578,036	5,270,737,132	829,408,024	243,361,729
合計	12,724,894,405								

(4) 清掃費に対する市民負担額

◎予 算

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
清 掃 費	9,452,137,000 円	10,022,181,000 円	12,656,856,000 円	13,387,841,000 円	16,825,985,000 円
清掃費(し尿処理費を除く)	9,194,907,000 円	9,787,340,000 円	12,336,407,000 円	13,129,720,000 円	16,558,875,000 円
行 政 区 域 内 人 口 ※	608,390 人	607,750 人	605,067 人	604,894 人	607,279 人
行 政 区 域 内 世 帯 ※	292,000 世帯	295,489 世帯	296,539 世帯	299,580 世帯	304,393 世帯
清 掃 費 に 対 し 1 人 あ た り	15,536 円	16,490 円	20,918 円	22,133 円	27,707 円
清掃費(し尿処理費を除く) に 対 し 1 人 あ た り	15,114 円	16,104 円	20,388 円	21,706 円	27,267 円
清 掃 費 に 対 し 1 世 帯 あ た り	32,370 円	33,917 円	42,682 円	44,689 円	55,277 円
清掃費(し尿処理費を除く) に 対 し 1 世 帯 あ た り	31,489 円	33,123 円	41,601 円	43,827 円	54,400 円

※ 人口および世帯数は各年度4月1日現在

◎決 算

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
清 掃 費	8,665,182,078 円	9,118,658,049 円	11,571,001,794 円	13,404,857,370 円	12,724,894,405 円
清掃費(し尿処理費を除く)	8,417,130,124 円	8,874,063,652 円	11,350,435,695 円	13,085,188,468 円	12,481,532,676 円
行 政 区 域 内 人 口 ※	608,390 人	607,750 人	605,067 人	604,894 人	607,279 人
行 政 区 域 内 世 帯 ※	292,000 世帯	295,489 世帯	296,539 世帯	299,580 世帯	304,393 世帯
清 掃 費 に 対 し 1 人 あ た り	14,243 円	15,004 円	19,124 円	22,161 円	20,954 円
清掃費(し尿処理費を除く) に 対 し 1 人 あ た り	13,835 円	14,602 円	18,759 円	21,632 円	20,553 円
清 掃 費 に 対 し 1 世 帯 あ た り	29,675 円	30,860 円	39,020 円	44,746 円	41,804 円
清掃費(し尿処理費を除く) に 対 し 1 世 帯 あ た り	28,826 円	30,032 円	38,276 円	43,678 円	41,005 円

※ 人口および世帯数は各年度3月31日現在

(5) 一般廃棄物会計基準

一般廃棄物会計基準とは、一般廃棄物処理事業に係るコスト分析の標準的手法で、「原価計算書」、「行政コスト計算書」、「資産・負債一覧」により、地方公共団体が行う一般廃棄物の処理に関する事業に係る会計を客観的に把握する指標である。

一般廃棄物の処理に関する事業に係る資産・負債一覧表			【様式第1号】
(令和5年3月31日現在)			(単位：千円)
【資産の部】			
1 有形固定資産			
(1) 土地	21,083,168		
(2) 施設設備			
① 取得価額	41,284,560		
② 減価償却累計額	△ 28,456,960	12,827,600	
(3) 車輿等			
① 取得価額	69,408		
② 減価償却累計額	△ 37,156	32,252	
(4) 建設仮勘定		0	
有形固定資産合計		33,943,020	
2 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		0	
(2) その他		0	
無形固定資産合計		0	
3 その他		12,780,985	
資産合計 a		46,724,005	
【負債の部】			
1 地方債		1,069,539	
2 長期未払金		0	
3 退職手当引当金		1,604,761	
4 その他		156,179	
負債合計 b		2,830,479	
(差引)資産負債差額			
(a - b) = c		43,893,526	

一般廃棄物の処理に関する事業に係る行政コスト計算書			【様式第3号】
自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日			(単位：千円)
【経常費用】			
1. 処理原価			
(1) 人件費	2,225,373		
(2) 物件費等	5,839,079		
(3) 移転費用	0		
合 計		8,064,452	
2. 管理費用			
(1) 人件費	364,152		
(2) 物件費等	0		
(3) 移転費用	0		
(4) その他管理費用	0		
合 計		364,152	
経 常 行 政 コ ス ト a		8,428,603	
構 成 比 率 (%)			
【経常収益】			
1. 使用料及び手数料			
(1) 指定袋・シール等販売収入	83,593		
(2) 直接搬入ごみ手数料	929,246		
(3) その他	19,366		
合 計		1,032,205	
2. 補助金等収入			
(1) 国県等支出金（運営費補助金等）	0		
(2) [一部事務組合等]市区町村分担金（処理及び維持管理費）	0		
(3) その他	0		
合 計		0	
3. その他			
(1) 資源物等売却収入	533,655		
(2) 売電等収入	429,190		
(3) その他	1,467,894		
合 計		2,430,739	
経 常 収 益 合 計 b		3,462,944	
b / a (%)		41.09%	
(差 引) 純 経 常 行 政 コ ス ト c		4,965,659	
【経常外費用】			
1. 移転費用			
(1) 組合分担金等（建設・改良費）	2,154,955		
(2) その他	0		
合 計		2,154,955	
2. その他			
(1) 災害廃棄物処理事業経費	0		
(2) 資産除売却損	0		
(3) その他	0		
合 計		0	
経 常 外 費 用 合 計		2,154,955	
【経常外収益】			
1. 施設整備補助金等収入			
(1) 国県等支出金（施設整備補助金）	0		
(2) [一部事務組合等]市区町村分担金（建設・改良費）	0		
(3) その他	0		
合 計		0	
2. その他			
(1) 災害廃棄物処理事業収益	0		
(2) 資産売却益	0		
(3) その他	0		
合 計		0	
経 常 外 収 益 合 計		0	
(差 引) 純 行 政 コ ス ト d		7,120,614	
(c + d)			

一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書										【様式第2号】
自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日										(単位：千円)
【処理原価】										
	総 額	収集運搬			中間処理（焼却・資源化等）			最終処分（埋め立て）		
		生活系	事業系	小計	生活系	事業系	小計	生活系	事業系	小計
1. 人件費										
(1) 職員給与費（一般職）	504,104	109,223	0	109,223	294,618	100,264	394,882	0	0	0
(2) 職員給与費（技能職）	1,344,278	1,041,816	0	1,041,816	225,664	76,798	302,463	0	0	0
(3) 退職手当引当金繰入額	242,774	151,182	0	151,182	68,336	23,256	91,592	0	0	0
(4) その他	134,216	83,580	0	83,580	37,779	12,857	50,636	0	0	0
小 計	2,225,373	1,385,800	0	1,385,800	626,397	213,175	839,572	0	0	0
2. 物件費等										
(1) 処理費	1,318,887	65,681	0	65,681	935,005	318,201	1,253,206	0	0	0
(2) 委託費	4,520,192	1,679,572	0	1,679,572	1,803,483	613,761	2,417,244	315,877	107,499	423,376
(3) 減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	5,839,079	1,745,253	0	1,745,253	2,738,488	931,962	3,670,450	315,877	107,499	423,376
3. 移転費用										
(1) 組合分担金等（処理及び維持管理費）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処 理 原 価 合 計	8,064,452	3,131,053	0	3,131,053	3,364,885	1,145,138	4,510,022	315,877	107,499	423,376
構 成 比 率 (%)		38.8%	0.0%	38.8%	41.7%	14.2%	55.9%	3.9%	1.3%	5.2%

(6) 処理および維持管理費（環境省一般廃棄物処理実態調査結果）

◎ごみ処理事業の処理および維持管理費

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
収集運搬費（千円）	2,689,120	2,823,799	2,855,818	2,887,920	2,896,291
中間処理費（千円）	4,157,275	4,305,652	4,315,057	4,423,410	4,670,257
最終処分費（千円）	390,861	432,482	427,689	439,709	423,376
合 計 A（千円）	7,237,256	7,561,933	7,598,564	7,751,039	7,989,924
総 量 B（t）	169,803	172,077	172,039	169,426	164,731
t 当たり単価 A/B（円）	42,622	43,945	44,168	45,748	48,502
内訳	収 集 運 搬（円）	15,837	16,410	16,600	17,582
	中 間 処 理（円）	24,483	25,022	25,082	26,108
	最 終 処 分（円）	2,302	2,513	2,486	2,570

※ 令和 4 年度数値が最新版

◎し尿処理事業の処理および維持管理費

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
収集運搬費（千円）	16,224	15,601	15,497	15,014	14,707
中間処理費（千円）	215,348	222,288	219,337	197,285	213,272
最終処分費（千円）	25,732	24,596	24,268	21,777	22,883
合 計 A（千円）	257,304	262,485	259,102	234,076	250,862
総 量 B（kℓ）	38,920	37,167	36,498	36,572	35,488
kℓ 当たり単価 A/B（円）	6,611	7,062	7,099	6,400	7,068
内訳	収 集 運 搬（円）	417	419	424	414
	中 間 処 理（円）	5,533	5,981	6,010	5,394
	最 終 処 分（円）	661	662	665	596

※ 令和 4 年度数値が最新版

(7) 一般廃棄物処理手数料の推移

ア 廃棄物処理手数料

◎し尿処理手数料の改定経過

区 分	単 位	S53. 4. 1	S56. 4. 1	S59. 4. 1	H元. 4. 1	H4. 7. 1	H7. 7. 1	H8. 7. 1	H9. 4. 1
普 通 世 帯	月額1世帯につき	210 円	270 円	420 円	430 円	440 円	440 円	470 円	480 円
	月額1人につき	200 円	210 円	210 円	210 円	210 円	210 円	210 円	220 円
生活保護法により生活扶助を受けている世帯	1人につき	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円
事業所、寮その他多数の者が利用する施設	36ヶ所につき	210 円	230 円	250 円	250 円	260 円	260 円	260 円	270 円
改 良 便 所 ※ 1	1 槽につき	220 円	220 円	240 円	240 円	250 円	250 円	250 円	260 円

※ 汲み取りの回数は、原則として月2回とする。

※1 別に市長が指定する改良便所を使用する世帯については、便槽1槽につき、上記の金額を加算して徴収する。

◎その他の廃棄物処理手数料の改定経過

区 分			単 位	手数料の種別	S53. 4. 1	S59. 4. 1	H元. 4. 1	H4. 7. 1	H9. 4. 1	H13. 4. 1	H26. 4. 1		
家 庭 系 廃 棄 物	粗 大 ご み※ ¹		1 個につき	収集及び運搬						310 円	310 円		
	自 己 搬 入※ ²		重量100kgを超える場合、 その越えるもの10kgにつき	処 分	20 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円		
			容量1 m ³ を超える場合、 その越えるもの1 m ³ につき		600 円	600 円	610 円	610 円	630 円	廃止			
	特 定 処 理 廃 棄 物 ※ ³	スキー板、 スノーボード、 サーフボード、 ウインドサーフィンボード	1 個につき	収集及び運搬								310 円	
				処 分									310 円
		アコーディオン カーテン	1 個につき	収集及び運搬									310 円
				処 分									
		スプリングマッ トレス、 折り畳み式ベッド、 電動式ベッド	1 個につき	収集及び運搬									310 円
				処 分									
	事業系一般廃棄物および一般廃棄物 と併せて処理する産業廃棄物			重量10kgにつき	処 分	40 円	50 円	60 円	120 円	120 円	150 円	220 円	
容積1 m ³ につき				900 円		900 円	920 円	1,840 円	1,870 円	廃止			

※1 市長の指定する粗大ごみで市が収集および運搬するもの(特定処理廃棄物を除く)

※2 市の処理施設に市民が直接搬入を行うもの(特定処理廃棄物を除く)

※3 市の処理施設では処理を行わない一般廃棄物のうち、上表中に掲げるもの

区 分		単 位	手数料の種別	R5.4.1	
家 庭 系 廃 棄 物	粗 大 ご み※ ¹		1 個につき	収集及び運搬	310 円
	自 己 搬 入※ ²		重量 100kg を超える場合、 その越えるもの 10kg につき	処 分	
			容量 1 m ³ を超える場合、 その越えるもの 1 m ³ につき		
			重量 10kg につき		
	特 定 処 理 廃 棄 物 ※ ³	スキー板、 スノーボード、 サーフボード、 ウインドサーフィンボード	1 個につき	収集及び運搬	310 円
				処 分	310 円
		アコーディオン カーテン	1 個につき	収集及び運搬	310 円
				処 分	930 円
		スプリングマッ トレス、 折り畳み式ベッド、 電動式ベッド	1 個につき	収集及び運搬	310 円
				処 分	1,550 円
事業系一般廃棄物および一般廃棄物 と併せて処理する産業廃棄物		重量 10kg につき	処 分	220 円	
		容積 1 m ³ につき			

※1 市長の指定する粗大ごみで市が収集および運搬するもの(特定処理廃棄物を除く)

※2 市の処理施設に市民が直接搬入を行うもの(特定処理廃棄物を除く)

※3 市の処理施設では処理を行わない一般廃棄物のうち、上表中に掲げるもの

イ 動物死体処理手数料

◎動物死体処理手数料の改定経過

区 分	単 位	収集又は処分	S53. 4. 1 ※1	S59. 4. 1	H 元. 4. 1	H4. 7. 1	H9. 4. 1	H26. 4. 1 ※2	R 元. 10. 1 ※3
犬、猫及び その他の動物	1 回につき	収集運搬手数料	500 円	650 円	660 円	1, 100 円	1, 120 円	1, 120 円	1, 140 円
	1 体につき	処分手数料	500 円	650 円	660 円	1, 100 円	1, 120 円	4, 300 円	4, 380 円
	重量 20 キログラムを 超える場合は 20 キロ グラムにつき	処分手数料	1, 120 円	1, 120 円	1, 120 円	1, 120 円	1, 120 円	廃止	廃止

※1 重量の異なる動物でも処分手数料が同じという矛盾を解消するため、重量制を取り入れ、1 体あたりの重量が 20kg を越える場合は、超えた分 20kg につき 1, 120 円の処分手数料を加算することとした。

※2 愛玩用動物の死体は廃棄物処理法上の廃棄物には該当しないことから、同法の規定により市が処理責任を負う一般廃棄物とは異なること、また、民間事業者においても同様のサービスが行われていることを勘案し、市の負担している委託料に相当する 4, 300 円／体とし、委託契約の形態に合わせ重量による加算を廃止した。

※3 消費税増税に伴い手数料を改定した。

ウ 一般廃棄物許可関係証明手数料

◎一般廃棄物許可関係証明手数料の改定経過

手 数 料 の 名 称	S51. 4. 1	S59. 4. 1
一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 申 請 手 数 料	3, 000 円	4, 400 円
一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証 再 交 付 手 数 料	3, 000 円	1, 400 円

3 処理施設

(1) 各施設の位置



- | | |
|---------------------|------------------|
| ・ 川口市役所 | 川口市青木2丁目1番1号 |
| ・ 戸塚環境センター(焼却、破碎処理) | 川口市大字藤兵衛新田290番地 |
| ・ 朝日環境センター(焼却処理) | 川口市朝日4丁目21番33号 |
| ・ 鳩ヶ谷衛生センター(し尿処理) | 川口市八幡木3丁目18番地の11 |
| ・ リサイクルプラザ(資源化处理) | 川口市朝日4丁目21番33号 |
| ・ 収集業務課(事務所) | 川口市青木3丁目16番1号 |

(2) ごみ焼却施設の概要

名	称	朝日環境センター
所	在	地 川口市朝日4丁目21番33号
敷	地	面 積 31,025.27㎡ (リサイクルプラザ棟含)
建 築 模 式	建 物	地上5階・地下1階
	建 築 面 積	9,542.97㎡
	延 床 面 積	24,800.52㎡
焼	却	炉 A号炉・B号炉・C号炉
工 期	着 工	平成11年 8月
	竣 工	平成14年11月
総	工	事 費 13,125,000 千円
焼	却	能 力 420t/24h (140 t/24h×3 炉)
形	式	流動床式ガス化溶融炉
ご	み	ピ ッ ト 容 量 10,500 ㎡
ご	み	ク レ ー ン 2 基
ガ	ス	冷 却 設 備 廃 熱 ボ イ ラ
有	害	カ ー ス 除 去 設 備 湿式 (苛性ソーダ溶液による洗浄) ・触媒脱硝
集	塵	装 置 バグフィルタ
煙 突	外 筒	鉄筋コンクリート造 高さ100m
	内 筒	鋼製3本
排	水	処 理 設 備 凝集沈殿および生物処理
ト	ラ	ッ ク ス ケ ー ル 3 基 (秤量50 t×1 基, 30 t×2 基)
受	電	電 圧 66 k V
余 熱 利 用 設 備	発 電	12,000 kW
	場 内	給 湯
	場 外	リサイクルプラザ棟給湯

名	称	戸塚環境センター
所	在	地 川口市大字藤兵衛新田290番地
敷	地	面 積 51,865.8㎡
建 築 模 式	施 設	西 棟
	建 物	地上5階・地下1階
	建 築 面 積	4,714㎡
	延 床 面 積	11,885㎡
焼	却	炉 3号炉 4号炉
工 期	着 工	平成3年12月 昭和62年6月
	竣 工	平成6年3月 平成2年1月
総	工	事 費 4,398,100 千円 7,216,905 千円
焼	却	能 力 150 t/24h 150 t/24h
形	式	全連続燃焼式ストーカ炉
ご	み	ピ ッ ト 容 量 4,000 ㎡
ご	み	ク レ ー ン 2 基
ガ	ス	冷 却 設 備 廃 熱 ボ イ ラ
有	害	カ ー ス 除 去 設 備 半乾式 (消石灰スラリー噴霧)
集	塵	装 置 バグフィルタ
煙 突	外 筒	鉄筋コンクリート造 高さ59m
	内 筒	鋼製2本
通	風	設 備 平衡通風方式
排	水	処 理 設 備 凝集沈殿および生物処理 (回転円板法)
ト	ラ	ッ ク ス ケ ー ル 3 基 (秤量30 t×2 基, 秤量50 t×1 基) ※破砕処理施設と共用
受	電	電 圧 66 k V
余 熱 利 用 設 備	発 電	2,200 kW 2,200 kW
	場 内	給 湯 ・ 暖 房
	場 外	厚生会館給湯
備	考	平成22年12月から平成25年2月まで戸塚環境センター西棟3・4号炉大規模改修工事を実施。 総工事費：6,324,150 千円 (クレーン改修工事含む)

(3) 資源化施設の概要

名 称		リサイクルプラザ						
所 在 地		川口市朝日4丁目21番33号						
規 模	建 物	地上5階・地下1階						
	建 築 面 積	3,551.16㎡						
	延 床 面 積	17,483.93㎡						
工 期	着 工	平成11年12月						
	竣 工	平成14年11月						
総 工 事 費		6,609,750 千円						
資 源 化 処 理 施 設		びん類処理ライン		かん類処理ライン		ペットボトル 処理ライン	プラスチック製容器包装等 処理ライン	
	処 理 能 力	35 t／5h		31 t／5h		9 t／5h	20 t／5h	
啓 発 施 設	名 称	リサイクル ショップ	リサイクル 工房	展 示 ホール		実 習 室	図 書 ・ ビ デ オ ライブラリー	研 修 室
	面 積	240 ㎡	260 ㎡	240 ㎡		120 ㎡	160 ㎡	240 ㎡
	設 備 等			・ ゴミ分別ゲーム ・ 燃料電池 ・ 新エネルギー設備説明 ・ 3 R 展示			DVD, VTR	・ DVD ・ OHC, PC, MD ・ スライドプロジェクター ・ 4 面マルチモニター
余 熱 利 用 施 設		20 mプール、幼児プール、男女別浴室、男女別サウナ、ジャグジー ミストサウナ、露天風呂、リラックスゾーン、休憩室（日本間）						
	設 備	男女別ロッカー（各 120 個）、T V、自動販売機、自動券売機						
屋 上		新エネルギー設備						
	設 備	太陽光発電装置		太陽光採光装置		太陽熱集熱装置		
	性 能 等	最大出力：5.01kW		1 基		採湯量：400ℓ/4h 給湯温度：35℃		
そ の 他		談話室				駐車場		
	面 積 等	80 ㎡				100 台		

(4) 破碎処理施設の概要

名		称	戸塚環境センター粗大ごみ処理施設						
所		在	地	川口市大字藤兵衛新田 2 9 0 番地					
敷		地	面	積	5 1, 8 6 5. 8 m ² (ごみ焼却施設を含む)				
建 築 規 模	施	設	管理事務所 工場棟						
	建	物	地上 2 階						
	建	築	面	積	6 3 3 m ²				
	延	床	面	積	9 6 9 m ²				
工 期	着	工	昭和 4 9 年 1 月						
	竣	工	昭和 5 0 年 2 月						
総		工	事	費	390,097 千円				
破		碎	処	理	能	力	75 t / 5 h		
形		式		横型スイングハンマ方式					
ピ		ット	容	量	1 2 0 m ³				
ク		レ	ー	ン	1 基				
供		給	設	備	エプロンフィーダ 1.8m 巾×約 17m 長 1 基				
押		込	供	給	装	置	コンプレッションフィーダ (防振装置付)		
集		塵	装	置	サイクロン, 濾過式集塵装置 (バグフィルタ) 併用				
選		別	設	備	ドラム回転式磁選機 1 基 アルミ選別機 1 基				
排		出	設	備	振動コンベヤ 1 基 可燃物コンベヤ 3 基 磁性物コンベヤ 2 基 アルミ搬出コンベヤ 2 基				
通		風	設	備	平衡通風方式				
貯		留	設	備	自立トラック直積式 (容量 15 m ³) 1 基				
ト		ラ	ッ	ク	ス	ケ	ー	ル	3 基 (秤量 30 t × 2 基, 秤量 50 t × 1 基) ※焼却処理施設と共用

(5) し尿処理施設の概要

名 称	鳩ヶ谷衛生センター		
所在地	川口市八幡木3丁目18番地の11		
敷地面積	19,755.03㎡		
規 施 設	地上3階・地下1階		
模 建 築 面 積	1,272.337㎡		
延 床 面 積	2,115.776㎡		
処 理 方 式	前脱水＋標準脱窒素処理＋高度処理		
工 着 工	平成20年6月		
期 竣 工	平成22年3月		
総 工 事 費	1,272,600千円		
処 理 能 力	140kl/日（し尿28kl/日、浄化槽汚泥112kl/日）		
受 入 槽 容 量	し尿受入槽（25.8㎡）、浄化槽汚泥受入槽（86.0㎡）		
脱 臭 設 備	高濃度系：生物脱臭 中・低濃度系：薬剤洗浄＋活性炭吸着（3,400kg）		
脱 水 設 備	電気浸透式（144.8kg－DS/h×3基）		
放 流 水 質	p h：5.8～8.6 BOD：20mg/l以下 SS：50mg/l以下 大腸菌群数：3,000個/c㎡以下（計画値）		
トラックスケール	1基（秤量25t）		

(6) 鳩ヶ谷衛生センター粗大ごみ分別場の概要

名 称	鳩ヶ谷衛生センター粗大ごみ分別場		
所 在 地	川口市八幡木3丁目18番地の11		
敷 地 面 積	2,681.42㎡		
建 施 設 築 建 物 規 建 築 面 積 模	計量棟		分別場
	鉄骨造 平屋建て		鉄骨造 平屋建て
	165㎡		464㎡
竣 工	平成30年3月		
総 工 事 費	232,762千円		

(7) 鳩ヶ谷ストックヤードの概要

名 称	鳩ヶ谷ストックヤード
所 在 地	川口市八幡木3丁目18番地の11
建 物	鉄骨造 平屋建て
建 築 面 積	384.85㎡
保 管 物	段ボール、再生粗大ごみ

(8) 南ストックヤードの概要

名 称	南ストックヤード		
所 在 地	川口市朝日5丁目4番1号		
敷 地 面 積	7,118㎡		
建 築 規 模	施 設	A 棟	B 棟
	建 物	地上1階	地上1階
	建 築 面 積	2,087.5㎡	1,019.1㎡
保 管 物	金属類・段ボール		

4 車 両

(1) 課別車両保有台数

令和6年3月31日現在

区分	車 種	保 有 台 数												合 計	用 途
		環 境 総 務 課	自 然 保 護 対 策 課	環 境 保 全 課	資 源 循 環 課	産 業 廃 棄 物 対 策 課	環 境 施 設 課	新 戸 塚 環 境 セ ン タ ー 建 設 室	収 集 業 務 課	戸 塚 環 境 セ ン タ ー	朝 日 環 境 セ ン タ ー	リ サ イ ク ル プ ラ ザ	場 ヶ 谷 衛 生 セ ン タ ー		
収 集 輸 送	塵芥車（2 t）								7					7	一般ごみ収集車
	天然ガス自動車								6					6	
	D P F 装着車								1					1	
	塵芥車（3 t）								25					25	一般ごみ収集車
	天然ガス自動車								21					21	※クリーンディーゼル自動車
	D P F 装着車								2					2	1台（平成29年度導入）
	ハイブリッド自動車								1					1	
	クリーンディーゼル自動車								1					1	
	塵芥車（2 t）								21					21	資源物（びん・飲料かん等）回収
	天然ガス自動車								7					7	※クリーンディーゼル自動車
	D P F 装着車								1					1	4台（平成27年度導入）
	ハイブリッド自動車								3					3	2台（平成28年度導入）
	クリーンディーゼル自動車								10					10	4台（平成29年度導入）
	塵芥車（2 t）								1					1	不法投棄収集
	ハイブリッド自動車								1					1	
	平ボディ（2 t）								5					5	ふれあい収集
	ハイブリッド自動車								2					2	
	クリーンディーゼル自動車								3					3	
	ダンプ（2 t）								2					2	不法投棄収集
	ハイブリッド自動車								2					2	
	D P F 装着車														
中 間 処 理	軽トラック				1				1					2	不法投棄収集
	軽ダンプ								2					2	実地調査用
	軽バン								2					2	
	電気自動車								2					2	
	バキューム												1	1	し尿汲み取り（リース）
	塵芥車（4 t）									1		1		2	残さ運搬
	D P F 装着車									1		1		2	
	軽トラック											1		1	資源物運搬
	ダンプ（2 t）												1	1	粗大ごみ等運搬（リース）
	ダンプ（4 t）									1				1	粗大ごみ等運搬
	脱着装置付コンテナ専用車（4 t）									2		1	1	4	残さ運搬、粗大ごみ等運搬（うち1台はリース）
	脱着装置付コンテナ専用車（3.5 t）										1			1	残さ運搬、粗大ごみ等運搬
	汚泥吸引車									1				1	汚泥運搬
	スキットステアローダー									2				2	荷物積上運搬
庁 用 車	ホイールローダー										2	2		4	（リサイクルプラザのショベルローダー5
	ショベルローダー											5		5	台中2台はリース）
	ミニローダー									1				1	（リサイクルプラザのフォークリフト8台
	フォークリフト									1	1	8	1	11	中1台はリース）
	油圧ショベル									1				1	
	乗用車	1			1	2	1	1	1	2				9	事務連絡
	ハイブリッド自動車					1			1	2				5	
	プラグインハイブリッド自動車						1							1	
	電気自動車				1									1	
	燃料電池車	1												1	
保有車両合計	ライトバン			2									1	3	事務連絡、点検機材運搬
	軽自動車	1	1	3	1				1		1	1	1	10	事務連絡、故障対応、点検機材運搬
	ハイブリッド自動車			2					1					3	
	電気自動車	1												1	
	環境対応車両	2	1	3	1	1	1	1	65	3		1		79	・環境保全課保有のハイブリッド自動車2
	D P F 装着車								4	1		1		6	台はアイドリングストップ装置装着車でも
	天然ガス自動車								34					34	あるが台数集計のため、アイドリングス
	アイドリングストップ装置装着車		1	1										2	トップ装置装着車台数には含めていませ
	ハイブリッド自動車			2		1		1	11	2				17	ん。
	プラグインハイブリッド自動車						1							1	
	クリーンディーゼル自動車								14					14	
	電気自動車	1			1				2					4	
	燃料電池車	1												1	
	その他の環境対応														